

# 院外処方せんへの検査値等の表示について

当院では保険薬局と連携して外来患者さんにより安全で安心な医療を提供することを目的に、院外処方せんに患者さんの検査値の一部を掲載することにいたしました。

平成30年1月1日電子カルテシステム導入にあわせて開始いたします。

## どんなメリットがあるの？

- 保険薬局の薬剤師が検査値を確認することで、お薬の量が患者さんの状態に合っているか、お薬による副作用の初期症状がないかを確認しやすくなります。
- 検査値確認を含めた処方監査の結果、気になった点があれば当院に対して問い合わせがあります。

## 検査結果を薬局に伝えたくない場合は

- 院外処方せん中央の点線部分で切り離し、左側の「処方せん」のみ渡してください。
- お薬による治療を安全に行うためには検査値の確認は重要です。保険薬局に渡されることをお勧めします。

